

# 育児休業に係る入所申し込み誓約書

現在の保育所利用に係る意向について、育児休業取得中の方は、①・②いずれかにチェックしてください。

①  直ちに復職を希望する

- ・退職(転職含む)した場合等で復帰しなかった場合や復職証明書を期限までに提出しなかった場合は、保育利用について内定取消し又は退所となります。

②  希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる。

- ・利用調整（選考）において、指数が減点されます。
- ・利用調整（選考）の結果、希望保育施設に空きがある場合には、利用調整の結果入所となることがございます。
- ・育児休業の延長を許容できなくなった場合には、申込締切日までに保育課までご連絡下さい。
- ・この申立は、取下げる旨の申し立てがない限り、減点は付与され続けます。
- ・この申立は、育児休業中の方のみ申し立てることができます。

上記内容について全て確認し、同意の上で申込みをします。

年 月 日

児童氏名

保護者氏名